

令和元年7月18日

保護者 様

県立国府台高等学校
校長 荻込 英昭

令和元年度の夏季休業中における学校閉庁日の取組について（お知らせ）

平素より、本校の教育に御理解、御支援を賜りまして誠にありがとうございます。
さて、夏季休業中において下記のとおり学校閉庁日を設けることとしましたので、お知らせいたします。

つきましては、趣旨を御理解の上、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 趣旨

- （1）学校閉庁日は、部活動等を原則行わないことで、生徒のリフレッシュを図るとともに、家庭でのふれあいや地域活動への参加などに活用する。
- （2）教職員の休暇等の取得を推進し、学校における働き方改革を促進する。
- （3）夏季休業中における学校の省エネルギーを図る。

2 閉庁日

令和元年8月13日（火）、14日（水）、15日（木）の3日間

3 その他

- （1）大会やコンクール等の参加、合宿など年度初めの活動計画に影響のない部活動において、原則として、この3日間は活動を行いません。また、部活動以外の生徒においても、原則登校は禁止とします。
- （2）学校閉庁日には、各種証明書の発行等の窓口業務を行いませんので、必要な場合は事前に学校へお問い合わせください。
- （3）学校閉庁日に緊急な連絡が必要な場合には、午前8時30分から午後5時15分の間について、教育庁教職員課（043-223-4040）で対応いたします。

【担当】

県立国府台高等学校

TEL 047-373-2141

教頭 黒川・伊藤

各県立学校長 様

教 育 長

平成31年度の夏季休業中における学校閉庁日の取組について（通知）

学校閉庁日の設定については、「教育職員の総労働時間の短縮に関する指針の一部改定等について（通知）」（平成30年3月20日付け教職第1136号教育長通知）により取り扱うようお願いしているところです。

つきましては、下記により、各学校において適切に運用されるようお願いいたします。

なお、各学校においては、この学校閉庁日の実施に当たり、児童・生徒、保護者に対し十分周知するようお願いいたします。

記

- 1 教職員が確実に休暇等を確保できるよう、原則、夏季休業中の3日間（令和元年8月13日から15日まで）を学校閉庁日として設定する。
※ 学校閉庁日とは、校長が、長期休業期間中において、学校運営上の支障や、児童生徒の安全に留意し、さらに保護者、地域の理解が得られること等に配慮しつつ、「勤務時間が割り振られた日」に全ての職員が休暇等を取得することにより、学校において保護者や地域の方々からの問合せ等に対応する者（日直等）を置かない日をいう。
- 2 学校閉庁日は、やむを得ない場合を除き、部活動等についても原則行わないこと。
- 3 学校閉庁日は、保護者からの問合せ等について、教育庁教職員課を対応窓口とする。なお、教職員課は、必要に応じて校長へ緊急連絡するなどの対応を行う。
- 4 校長は、業務に支障を生ずることのないよう留意しつつ、教職員が夏季休暇及び年次休暇等を取得することによって、学校閉庁日を含め連続した休暇が取得できるよう、各職員の休暇取得に向けた取組を奨励すること。なお、学校閉庁日は、勤務を要する日であるため、休暇の取得や週休日の振替等により対応するが、休暇等の取得は任意であることに留意すること。
- 5 実施に当たっての留意事項
 - （1）学校は、児童・生徒の事故等の対応のための管理体制、連絡体制を整えること。
 - （2）学校閉庁日の設定については、通知（別添参照）やホームページ等を活用し、保護者等への十分な周知に努めること。

（担当）

教育振興部教職員課管理室 村上

電話 043-223-4040